

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 林務管理課
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県林業研修所	施設種別	農林業振興
	所在地	由布市湯布院町川北899-91		
	設置目的	林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する施設として、大分県林業研修所を設置する。		
指定管理者	名称	公益財団法人 森林ネットおおいた		
	代表者名	理事長 重本 悟		
	所在地	大分市大字古国府字内山1337-15		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所を利用した研修教育に関する業務 ・研修所の建物及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・研修所の利用の許可に関する業務 ・その他知事が特に必要と認める業務 			
料金制度	利用料金	・ 使用料	・	該当なし
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	<p>目標指標である利用者数については、目標値3,600人に対し、29年度延べ利用者数は4,228人(達成率117.4%)となり、平成28年度の3,486人と比べると増加している。これは緑の雇用研修生の増加や、林業就業支援講習を開始したことが要因である。</p> <p>林業担い手の育成・確保を目的として、平成28年度より始まった「おおいた林業アカデミー」の受講生は、10名の予定に対して9名の受講生が確保され、全員が無事卒業し、県内の林業事業者等において就業しており、利用者の増加に繋がっている。</p> <p>研修業務に関する広報については、研修ごとに県の出先機関を通じて、林業事業者等に研修生の募集を行うとともに、年間の研修計画表をホームページで公表しており、設置目的に応じた広報活動がなされている。</p>

(2)利用者の満足度	
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	
④利用者への情報提供が十分になされたか。	
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。	
【所見】	施設利用者へのアンケートを実施した結果、5点満点の研修満足度では、研修満足度4.5点以上の研修が91.3%と高い水準であった。 アンケート調査結果は良好であるが、研修満足度が低い研修の多くが1日中講義(実技なし)の場合である。テキストやDVD主体の講義よりも事例紹介等、具体的な内容を増やすことや、受講生がテキストを音読するなど、講義に集中できるような工夫が必要。
2 効率性の向上等に関する取組み	
(1)経費の低減等	
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	
【所見】	おおいた林業アカデミーにおける資格取得研修について、既存の資格取得研修(緑の雇用)日程に合わせて実施することで、経費の削減を行った。
(2)収入の増加	
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。	
【所見】	使用料収入は817千円となっており、前年度比171%と増加した。(H28 478千円)。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

人員配置については、全体を統括する部長1名、研修の業務計画や県等との連絡調整を担当する副部長1名、研修の実施と備品・機械器具・施設の管理等を担当する嘱託職員2名、経理等事務処理を行う臨時職員1名を配置しており、研修運営や施設管理等に関して合理的な配置となっていると判断される。人員の不足による業務への支障や苦情も発生しておらず、適正であったと考えられる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。
- ⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。
- ⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 個人情報保護の徹底を図るため、職員会議等を通じ職員に対し周知徹底を行い、個人情報保護に努めた。漏洩等の事故は発生していない。
- 研修受講者の決定にあたっては、設置条例及び関係規程等を遵守し、公平な取扱を行った。
- 研修の実施にあたっては、職員が常時立会い、事故防止に努めた。
- 事故発生時の連絡網も整備されており、危機管理体制は適切であると思われる。

【総合評価】

【所見】

指定管理研修実施中における事故などの発生もなく、利用者に対するアンケート結果の満足度が高いことは評価できる。
指定管理研修・自主事業研修・緑の雇用・おおいた林業アカデミー・外部団体使用など研修が充実してきていることから、今後はより効率的な施設の運営が必要となってくる。また、造林・保育など県内で人づくりが課題となっている分野について研修の充実化を図る必要がある。

[今後の対応]

適切で効率的な管理運営を行い、林業従事者等の知識や技術の向上に努めてもらいたい。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

- 1 「おおいた林業アカデミー」や各種研修を通じて県内の林業従事者に育成・研修をしっかり行っており、施設の管理状況もよい。

【意見】

- 1 収支において、国の事業の増減が指定管理業務に影響していると考えられるため、業務を明確に区分すること。

【施設所管課に対する意見】

- 1 収支において、国の事業の増減が指定管理業務に影響していると考えられるため、業務を明確に区分すること。